

【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成28年12月6日(火) 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員(10名)

2番 平井 滋伸(会長)

1番 土屋 博實

4番 原田 盛一

5番 柳池 吉則

6番 猪上 志津夫

7番 栗須 勝典

9番 藤 勝徳

10番 大楠 英志

11番 鷹巣 礼子

12番 萩尾 由紀子

4. 欠席委員

3番 藤 尚毅

8番 渡邊 芳輝(副会長)

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(1件)

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について(4件)

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 黒瀬 英三

事務局員 田村 明広

事務局員 葉山 芳樹

7. 会議の概要

議 長	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>只今から篠栗町農業委員会平成28年度第9回総会を開催いたします。</p> <p>本日の総会ですが、3番の藤 尚毅委員と8番の渡辺委員は欠席との連絡を受けておりますが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により成立しております。</p> <p>【議事録署名人の指名】</p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>10番：大楠 委員</p> <p>11番：鷹巣 委員にお願いします。</p> <p>【会議書記の指名】</p> <p>また、本日の会議書記について事務局葉山さんを指名いたします。</p> <p>【日程の説明】</p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号、議案第2号を審議後、事務局より連絡事項を受け散会いたします。</p>
議 長	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について】</p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について 説明】</p> <p>それでは、事務局より農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。申請件数は1件となっております。議案書1頁をご覧ください。</p>

	<p>概要について説明いたします。</p> <p>平成28年11月17日に申請を受理したものです。</p> <p>【議案第1号 朗読】</p> <p>今回は経営移譲（贈与）が目的となっております。申請地は1筆で面積は1,060㎡となっております。</p> <p>本件は、農地法第3条第2項各号にある許可を制限する規定に該当しないため、許可要件を満たしており、また、機械、労働力、技術、通作距離などについても問題がないこと、農業委員会が定めます下限面積（40a）も超えており、全ての許可要件を満たしております。</p> <p>なお、当該用地に係る利用権の設定については、譲受人が使用貸借にて借り入れられておりますが、今回の贈与には影響はございません。</p> <p>また、譲渡人と譲受人の関係については、戸籍などで親子関係であることの確認はしております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>地元農業委員は柳池委員になりますが、何かご意見はありませんか。</p>
<p>5 番 (柳池委員)</p>	<p>特にありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第1号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 採決】</p> <p>それでは採決いたします。</p>

	<p>「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第 1 号は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画について 審議】</p> <p>次に議案第 2 号について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画」について説明いたします。</p> <p>篠栗町長より、平成 2 8 年 1 1 月 2 5 日付で、農用地利用集積計画の決定を求められている利用権設定、更新 3 件、新規 1 件です。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項に次のような要件が規定されております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。 ② 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てにおいて耕作または養畜の事業を行うと認められる事。 ③ 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる事。 ④ 利用権の設定等を受けた後において、対象農地を効率的に利用して、耕作または養畜の事業を行うことができると認められる事。 ⑤ 対象農地の関係権利者全ての同意が得られる事。 <p>以上の各要件全てを満たしておりますので報告いたします。</p> <p>以上です。</p>

<p>議 長</p>	<p>議案第 2 号に関し、他に何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画について 採決】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>それでは、事務局より連絡事項をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、では事務局から連絡事項を申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡事項
<p>議 長</p>	<p>皆様から何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【特に意見等なし】</p> <p>それでは、これで平成 2 8 年度第 9 回篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>